

規制改革実施計画のフォローアップについて

～内管保安・工事における競争環境の整備～

2020年12月8日
経済産業省 産業保安グループ
ガス安全室

規制改革実施計画を踏まえた本小委員会での検討及び措置

- 平成30年の規制改革推進会議投資等WGにおいて、ガスシステム改革の進捗状況を踏まえ、小売市場の競争促進に係る規制緩和について議論され、議論の結果を踏まえ、平成30年6月15日閣議決定の規制改革実施計画では、ガス小売市場における競争促進策7項目が記載された。
- ガス安全小委員会では、これまで保安規制関連2項目の審議を進め、平成31年度（2019年度）において措置を完了したところ。
- 小委員会で、内管保安・工事の委託の透明化に関して状況をフォローアップすることといった意見をいただいたことを踏まえ現状を報告するもの。

<内管保安・工事の透明化>

事項名	規制改革の内容	実施時期
内管保安・工事における競争環境の整備	内管保安・工事について、それぞれ託送料金の一部、託送料金に準ずるものとして厳格に査定等を行う。＊ また、競争メカニズムを導入するため、保安水準を確保しつつ、一般ガス導管事業者から委託する際の要件の透明化などを検討し、必要な措置を講ずる。	平成30年度検討開始、平成31年度結論・措置

＊料金の厳格査定等については、電力・ガス取引監視等委員会を中心に実施。

具体的な措置の状況

2019年度

経済産業省

「措置（要請文）」 発出
3/1ガス安全小委員会での方針をもとに作成

2019年10月
実施済み

日本ガス協会

「ガイドライン」 発出・周知
要請文をもとに、日本ガス協会が作成
委託要件等の基本的事項を示す

2019年12月
実施済み

2020年度

一般ガス導管事業者

「手引き」 作成
ガイドラインを参考に、一般ガス導管事業者が
内管漏えい検査・内管工事を委託する際の要件を示す

2020年度中
※委託を実施する事業者に限る

上記の措置内容については、規制改革推進会議（投資等WG）で適宜報告を実施予定

手引きの作成状況

- 内管工事（作成・開示済）：26社／対象180社
- 内管漏えい検査（作成・開示済）：4社／対象104社

※手引き作成中の事業者は、2021年3月までに完成予定

※対象とは委託を実施しない事業者等を除く対象社数

- 大手4社の状況については以下のとおり

東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガスとも内管工事9月作成・開示済、
内管漏えい検査については現在作成中

【2020年10月末時点】

今後、手引きの作成状況をフォローアップするとともに委託状況についてもフォローアップを行っていく予定